

地域公共交通確保維持改善事業 令和2年度事業評価案について

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、国土交通省の支援制度である「地域公共交通確保維持改善事業」を活用して、市内公共交通の確保・維持に取り組んでいます。

国庫補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画の策定、計画実施画及び事業評価の報告が必要となることから、令和2年度の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）及び地域公共交通調査等事業（計画策定に係る事業）の事業評価（自己評価）案を作成しました。

【令和2年度生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画）については、令和元年6月開催の第45回協議会にて承認】

1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通改善事業計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

2. 事業評価の公表

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らにより事業の実施状況の確認、評価を行い、その結果を地方運輸局に報告すると共に、その内容を速やかに公表することとされています。

3. 地域公共交通確保維持改善事業の対象路線等について

①地域間幹線系統【複数市町村にまたがる幹線バス】

- ・きのつバス（木ー1、木ー2、木ー3）（3系統）

②地域内フィーダー系統【幹線と接続して支線の役割をもって運行される路線バス】

- ・かもバス（路線定期運行）当尾線・奥畑線・通学線1、2、3
- ・かもバス（路線不定期運行）山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・銭司線・西線
- ・やましるバス（路線定期運行）山城線北行・南行

4. 事業評価

概要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

評価：A 事業が計画どおり適切に実施された（する見込み）

B 計画どおりに実施されていない点があった（一部達成できない見込み）

C 計画どおりに実施されなかった（達成できない見込み）

評価期間：令和元年10月～令和2年9月

提出期限：令和3年1月29日（金）

その他：①事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

②二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

7. 評価内容

○地域間幹線系統（きのつバス）

（1）事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。

（2）目標・効果の達成状況

全路線（系統）について、一部目標を満たしていなかったためB評価とした。

・1便あたり1.25人以上の利用者数を満たした。

・計画の目標数値（220,509人）を満たさなかった。

○地域内フィーダー系統（かもバス・やましろバス）

（1）事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためA評価とした。

（2）目標・効果の達成状況

目標を満たした路線はA評価、一部目標（路線維持）のみ満たした路線はB評価、目標（路線維持・前々年度以上の利用者数）を満たさなかった路線はC評価とした。

・A評価 通学線

・B評価 当尾線、山城線、山田線

・C評価 奥畑線、観音寺線、南加茂台線、大畑線、銭司線、西線

○地域公共交通調査等事業（計画策定事業）

事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込みであるため、A評価とした。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

幹線系統(きのつバス)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社	きのつバス(梅谷高の原線) 梅谷～高の原駅の運行	前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は満たしていたが、年間利用者数226,980人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、公共交通日より・HPによる情報の発信や新たな利用施策の検討を実施。	A	計画どおり事業は適正に実施された。	事業の運行継続条件は満たしているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、利用者については、激減となっている。 例年行っている定期的な利用動向の精査や、利用しやすい運行ダイヤの検討、バスを利用するきっかけづくりでは、利用者の増加は見込めず、運行計画を改善する方法も検討していく必要がある。
奈良交通株式会社	きのつバス(鹿背山高の原線) 鹿背山～高の原駅の運行		A	計画どおり事業は適正に実施された。	
奈良交通株式会社	きのつバス(木津川台高の原線) 木津川台住宅～高の原駅の運行		A	計画どおり事業は適正に実施された。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月 日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として、木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)」の運行を行ってが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者は大幅に減少している。 このような状況下において、生活に必要不可欠な通院や買物、公共施設への移動における交通ネットワークとしての路線を維持することにより、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

人口：79,038人（令和2年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.5%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

【木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

1. 基本方針

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

2. 計画の区域

木津川市内全域

3. 計画期間

平成27年4月から平成32年3月まで5年間

4. 計画目標

コミュニティバスの年間利用者数 300,000人（平成31年度）

市民アンケートにおける総合的な満足度 3.30点

市民アンケートにおける通勤・通学の便利さに対する満足度 39.7%

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

【実施事業】	
取組み	目標指標・目標値
施策 1 コミュニティバスの運行	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】 300,000 人 (平成 31 年度)
・かもバス運行事業	
・やましろバス運行事業	
施策 2 乗継利便性の向上	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
施策 3 車両の利便性の向上	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】 車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】 車両更新時
施策 4 情報提供の充実	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】 1 回／月
・時刻表（のるなび）の作成	【発行回数】 1 回／年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】 211 箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成 27 年度中
施策 5 利用機会の提供	
・乗り物体験学習	【開催校数】 市内学校で各 1 回／年
・1 日フリー乗車券の発行	【販売枚数】 2,000 枚／年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】 1 回／年
・おでかけマップの作成	【作成部数】 500 部
施策 6 市民意識の変革	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】 1 回／年
・乗り方教室	【参加者数】 150 人／年
施策 7 魅力の発信	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置個所数】 5 箇所
・急行バスと連携した P R	【当尾線利用者数】 20,000 人 (平成 31 年度)

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・ 持続可能な公共交通の構築検討
- ・ 人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・ 高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・ 公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・ 予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・ 観光施設でのPR

【主な協議会等開催状況】

平成20年5月 第1回協議会開催

平成27年3月 地域公共交通網形成計画策定

平成30年6月27日 第41回協議会

《協議事項》令和元年度（平成31年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成30年10月30日 第42回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成31年1月23日 第43回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成30年度事業評価について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年6月27日 第45回協議会

《協議事項》令和2年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成31年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10月1日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年8月8日 第46回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年10月1日 第47回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年12月25日 第48回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

令和2年1月24日 第49回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度（平成31年度）事業評価案について（承認）

令和2年3月 第50回協議会（書面決議）

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

令和2年度予算（案）について（承認）

令和2年7月9日 第51回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和3年1月 第53回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業のR2事業評価（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

（2）目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	R1.10～ R2.9	幹	きのつバス（木－1、木－2、木－3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	R1.10～ R2.9	フ	かもバス（当尾線・奥畑線・通学線・山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・西線・銭司線）、やましろバス（山城線）の運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20.11～	やましろバス（神童子線）の運行

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1 日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが 1 日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ（命名権）を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

(1) 事業の目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【ガイドラインに定めている運行継続条件】

利用者数が1便あたり1.25人以上とする。

【前々年度の利用者数】

3路線合計 220,509人（平成29年10月～平成30年9月）

(2) 取組みに対する評価

きのつバス梅谷高の原線 1便あたり 9.91人

きのつバス鹿背山高の原線 1便あたり 5.75人

きのつバス木津川台高の原線 1便あたり 9.95人

3路線合計の利用者数 174,584人（前々年度増減数 △45,925人）

木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を計画どおり実施し、通院や買い物、公共施設への移動、鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要不可欠な公共交通を確保した。

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行条件は満たしたが、計画の目標値である「年間利用者数 220,509人」は満たさなかった。

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定におけるアンケートでは、利用回数が減少した理由として、「利用しづらい・不便になった」「バスを使う用事が減った」が大きな割合を占めていたことから、運行事業者とともに利用しやすいバスの運行ダイヤを検討するとともに、バスを利用するきっかけづくりの創設が必要である。

○木津川市地域公共交通網形成計画

【施策1 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

【施策2 乗継利便性の向上】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、令和2年3月にコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

【施策3 車両の利便性の向上】

平成29年度に交通事業者がノンステップバス（小型）4台を導入。きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

【施策4 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

【施策5 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。観光協会や観光団体と連携し、各ツアーや施設の案内時に1日フリー乗車券の紹介、販売を行うことにより、令和元年度は5,272枚と過去最大の販売枚数を記録した。

【施策6 市民意識の変革】

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めるとともに、入賞作品をバス停・時刻表等へ掲載することにより、公共交通利用の促進を図った。

【施策7 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
利用者の増加について	第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定に係る調査（アンケート）において、コミュニティバスの利用が減少した理由として「利用しづらい・不便になった」「バスを使う用事が減った」が大きな割合であったことから、鉄道・路線バスとの接続を調査し、乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、バスを利用した外出のきっかけづくりを検討する。 また、児童や高齢者に向けた乗り方教室などを実施し、新たな利用者の掘り起こしを図る必要がある。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

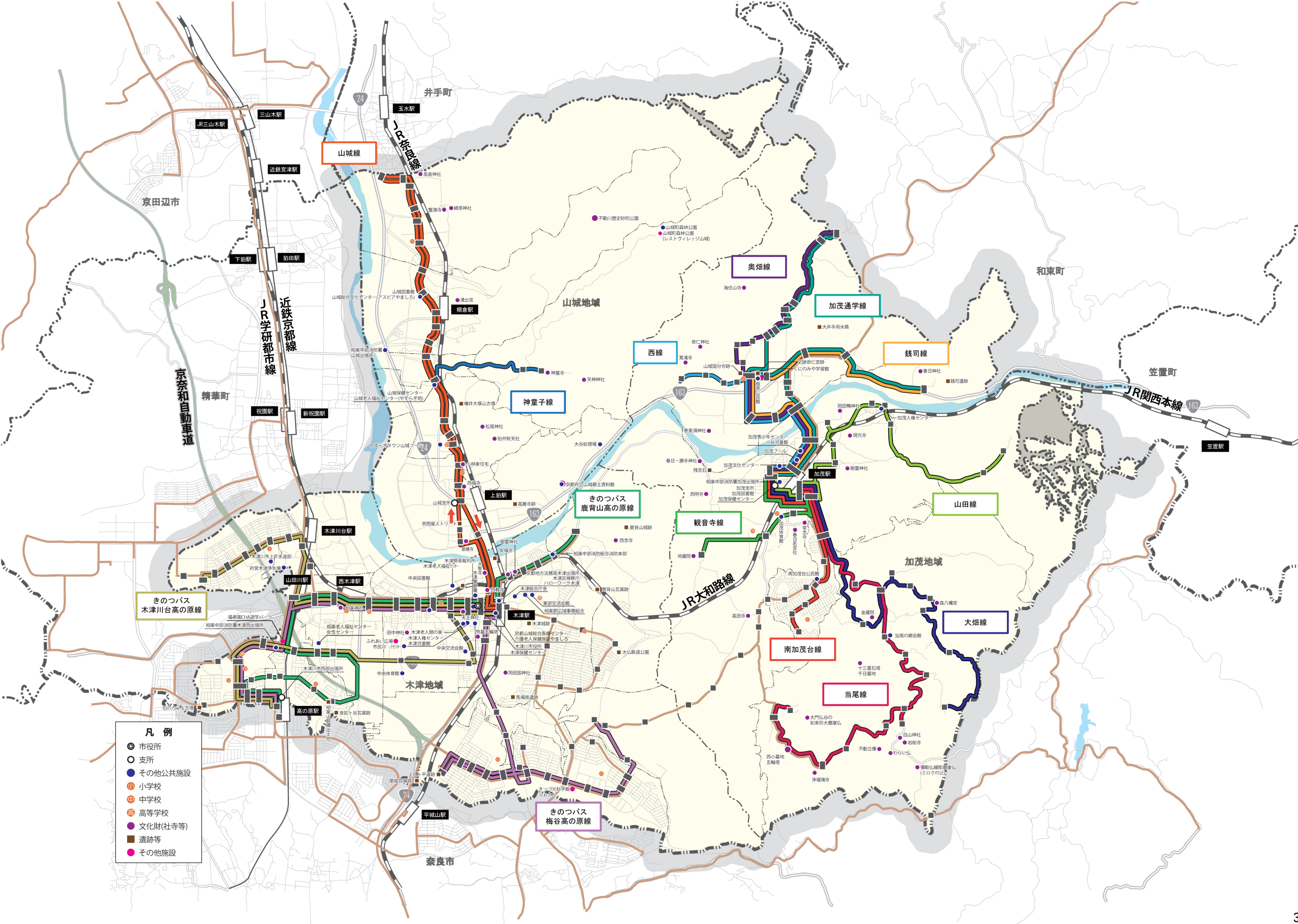
1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
バス利用の単なる呼びかけにとどまらず、利用を促す動機付けのための取組を行われた。	公共交通だよりやホームページによる公共交通に係る情報発信を継続した。	バスに乗るきっかけづくりの創出ため、運転免許証返納者に対する新たなサービスの検討や、バスの1日無料dayの実施を進めていく。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「浄瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への公共交通アクセスといった観光情報を発信した。

また、新たな運行財源の確保や利用者の利便性向上を図るため、バス停ネーミングライツを実施し、コミュニティバスのバス停副名称として企業・事業所名等を掲示するとともに、一部バス車内においてアナウンスを追加した。



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月 日

協議会名: 木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

フィーダー系統(かもバス、当尾線・奥畑線・通学線・山田線・大畑線・
観音寺線・南加茂台線・銭司線・西線 やましろバス、山城線)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂山の家の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き運行を確実に実施していくことで、観光目的の利用者を増加させ、地域の活性化を図ることとした。	A 計画どおり適切に実施された。	B 年間の利用者数は、12,125人で、1便あたりの利用者数は、1.95人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(17,810人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しているが、コロナの影響で観光利用の利用者は激減している。利用者数は、沿線の観光利用に大きく左右される路線であるため、観光施設とのタイアップや更なるPR、モデルコースの提案などを図りながら、さらなる観光客の誘致、地域の活性化につなげる。
株式会社ウイング 奥畑線	加茂支所～加茂駅西口～奥畑の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A 計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、1,702人で、1便あたりの利用者数は、0.88人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(2,554人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
株式会社ウイング 通学線1 通学線2 通学線3	奥畑～加茂駅西口～加茂支所の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A 計画どおり適切に実施された。	A 年間の利用者数は、3,164人で、1便あたりの利用者数は、6.60人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たし、前々年度以上の利用者数(2,964人)を達成した。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していく。なお、通学線全体として、目標は達成しているが、通学線2は年間を通じ利用者が少なく、沿線の小学校と再度調整を行う必要がある。
	恭仁宮跡～奥畑の運行				
	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行				

株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川西の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、11,276人で、1便あたりの利用者数は、2.92人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(12,817人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心して確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運行						
加茂タクシー 山田線	加茂支所～加茂駅東口～山田の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、282人で、1日あたりの利用者数は1.49人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしていないが、前々年度以上の利用者数(79人)は達成した。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の運航継続条件は満たしているが、通学の利用による増加であるため、継続的に利用していただけるよう、利用促進施策に取り組み利用者の安定的な確保を目指す。
加茂タクシー 大畑線	加茂支所～加茂駅東口～大畑の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C	年間の利用者数は、68人で、1日あたりの利用者数は1.03人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(115人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
加茂タクシー 観音寺線	加茂支所～加茂駅東口～観音寺の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C	年間の利用者数は、4人で、1日あたりの利用者数は1.00人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(16人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。

加茂タクシー 南加茂台線	加茂支所～加茂駅東口～東山公園の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、30人で、1日あたりの利用者数は1.42人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件、前々年度以上の利用者数(72人)ともに達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
加茂タクシー 銭司線	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、170人で、1日あたりの利用者数は1.26人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件、前々年度以上の利用者数(534人)ともに達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
加茂タクシー 西線	加茂支所～加茂駅西口～西の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、390人で、1日あたりの利用者数は1.30人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件、前々年度以上の利用者数(466人)ともに達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

人口：79,038人（令和2年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.5%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

【木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

1. 基本方針

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

2. 計画の区域

木津川市内全域

3. 計画期間

平成27年4月から平成32年3月まで5年間

4. 計画目標

コミュニティバスの年間利用者数 300,000人（平成31年度）

市民アンケートにおける総合的な満足度 3.30点

市民アンケートにおける通勤・通学の便利さに対する満足度 39.7%

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

【実施事業】	
取組み	目標指標・目標値
施策 1 コミュニティバスの運行	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】 300,000 人 (平成 31 年度)
・かもバス運行事業	
・やましろバス運行事業	
施策 2 乗継利便性の向上	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
施策 3 車両の利便性の向上	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】 車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】 車両更新時
施策 4 情報提供の充実	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】 1 回／月
・時刻表（のるなび）の作成	【発行回数】 1 回／年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】 211 箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成 27 年度中
施策 5 利用機会の提供	
・乗り物体験学習	【開催校数】 市内学校で各 1 回／年
・1 日フリー乗車券の発行	【販売枚数】 2,000 枚／年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】 1 回／年
・おでかけマップの作成	【作成部数】 500 部
施策 6 市民意識の変革	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】 1 回／年
・乗り方教室	【参加者数】 150 人／年
施策 7 魅力の発信	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置個所数】 5 箇所
・急行バスと連携した P R	【当尾線利用者数】 20,000 人 (平成 31 年度)

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・ 持続可能な公共交通の構築検討
- ・ 人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・ 高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・ 公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・ 予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・ 観光施設でのPR

【主な協議会等開催状況】

平成20年5月 第1回協議会開催

平成27年3月 地域公共交通網形成計画策定

平成30年6月27日 第41回協議会

《協議事項》令和元年度（平成31年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成30年10月30日 第42回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成31年1月23日 第43回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成30年度事業評価について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年6月27日 第45回協議会

《協議事項》令和2年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成31年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10月1日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年8月8日 第46回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年10月1日 第47回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年12月25日 第48回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

令和2年1月24日 第49回協議会

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度（平成31年度）事業評価案について（承認）

令和2年3月 第50回協議会（書面決議）

《協議事項》第2次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

令和2年度予算（案）について（承認）

令和2年7月9日 第51回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和3年1月 第53回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業のR2事業評価（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

（2）目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	R1.10～ R2.9	幹	きのつバス（木ー1、木ー2、木ー3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	R1.10～ R2.9	フ	かもバス（当尾線・奥畑線・通学線・山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・西線・銭司線）、やましろバス（山城線）の運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20.11～	やましろバス（神童子線）の運行

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1 日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが 1 日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ（命名権）を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(1) 事業の目標

コミュニティバスの定期運行維持等の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

①路線定期運行（当尾線、奥畑線、山城線）

【運行維持】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

②路線定期運行（通学線1、2、3）

【運行目標】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

③路線不定期運行（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）

【路線維持】

利用者数：1日あたり1.5人以上の利用者数

(2) 取組みに対する評価 〈括弧は前々年度増減数〉

①路線定期運行（当尾線、奥畑線、山城線）

当尾線：1便あたり 1.95人 年間利用者 12,125人（△5,685人）

奥畑線：1便あたり 0.88人 年間利用者 1,702人（△852人）

山城線：1便あたり 2.92人 年間利用者 11,276人（△1,541人）

②路線定期運行（通学線1、2、3）

通学線：1便あたり 6.60人 年間利用者 3,164人（200人）

③路線不定期運行（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）

山田線：1日あたり 1.49人 年間利用者 282人（203人）

大畑線：1日あたり 1.03人 年間利用者 68人（△47人）

観音寺線：1日あたり 1.00人 年間利用者 4人（△12人）

南加茂台線：1日あたり 1.42人 年間利用者 30人（△42人）

銭司線：1日あたり 1.26人 年間利用者 170人（△364人）

西線：1日あたり 1.30人 年間利用者 390人（△76人）

市内の交通空白地及び移動手段の確保については、木津川市コミュニティバスが運行することにより、ほぼ達成されている。また、フィーダー系統の運行により、主要幹線や鉄道との接続がされたことで、各地域からの広域的な移動手段も確保している。

多くの路線において「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に掲げる運行維持・路線維持は達成できたものの、利用者は減少傾向であり、確実な原因分析と新たな利用促進施策の実施が必要である。

○木津川市地域公共交通網形成計画

【施策1 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

【施策2 乗継利便性の向上】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、令和2年3月にコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

【施策3 車両の利便性の向上】

平成29年度に交通事業者がノンステップバス（小型）4台を導入。きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

【施策4 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

【施策5 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。観光協会や観光団体と連携し、各ツアーや施設の案内時に1日フリー乗車券の紹介、販売を行うことにより、令和元年度は5,272枚と過去最大の販売枚数を記録した。

【施策6 市民意識の変革】

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めるとともに、入賞作品をバス停・時刻表等へ掲載することにより、公共交通利用の促進を図った。

【施策7 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
事業の継続について	事業の継続条件を満たしている路線については、引き続き確実な運行を実施する。 運行条件を満たしていない1路線については、利用状況を分析するとともに、地域に対し利用を促すよう公共交通日より、HPなどで周知を行う。
利用者の増加について	定時定路線・一部デマンド路線については、利用者の減少傾向が続いているおり、乗り物体験学習等の実施により新たな利用者の掘り起こしを図るとともに、来訪者需要を拡大する施策も検討していく。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
事業実施の適切性については評価できる。 観光客の取り込みによる需要創出は有効な取組となる。 木津川市内には、京都府内では京都市に次いで多くの国宝・重要文化財があり、観光資源の宝庫でもあることから、より広域からの集客も考慮したモデルコースの設定・情報発信、食事処との連携など他分野との垣根を越えた取組なども検討されたい。 高齢者等の外出促進策として、出かける理由を創出することも検討されたい。市のイベント開催時に公共交通で来場の際はインセンティブの付与など。	市観光部局、観光協会と連携し、市内で実施されるイベントへの公共交通によるアクセスや、モデルコースを公共交通だよりに掲載し、情報の発信を行った。	高齢者等の外出のきっかけづくりとして、コミュニティバスの1日無料dayや運転免許証返納者への新たなサービスを検討していく。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「浄瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への公共交通アクセスといった観光情報を発信した。

また、新たな運行財源の確保や利用者の利便性向上を図るため、バス停ネーミングライツを実施し、コミュニティバスのバス停副名称として企業・事業所名等を掲示するとともに、一部バス車内においてアナウンスを追加した。

